

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
チェーン全店売上高(百万円)	1,267,073	1,380,450	429,183	464,252	1,682,812
営業総収入(百万円)	331,141	360,865	109,935	120,844	441,277
経常利益(百万円)	45,287	49,763	15,597	17,161	54,594
四半期(当期)純利益(百万円)	20,789	20,614	8,501	11,653	25,386
純資産額(百万円)	-	-	203,687	209,907	208,466
総資産額(百万円)	-	-	463,692	519,908	476,036
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,991.72	2,068.48	2,037.50
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	208.62	206.41	85.12	116.68	254.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	208.40	206.16	85.04	116.53	254.31
自己資本比率(%)	-	-	42.9	39.7	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	57,794	63,293	-	-	72,210
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26,468	38,956	-	-	30,522
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26,528	24,174	-	-	28,798
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	59,627	67,876	67,712
従業員数(人)	-	-	5,261	6,310	5,703

(注) チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、事業の異動を伴う主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。その他の関係会社の異動につきましては、[四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更]1.連結の範囲に関する事項の変更、及び2.持分法の適用に関する事項の変更をご参照ください。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 大連羅森便利店有限公司	中華人民共和国 大連市	千中国元 22,000	コンビニエンスストア事業	95.0	大連市におけるローソン店舗の運営を行っております。 役員の兼任...無

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	6,310 (9,861)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は当第3四半期連結会計期間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が、第2四半期連結会計期間末に比べて441人、臨時雇用者数の平均人員数が第2四半期連結会計期間末に比べて1,383人増加しておりますが、これは主に海外事業において持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司を当第3四半期連結会計期間において連結子会社に変更したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	3,308 (2,218)
---------	---------------

- (注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は当第3四半期会計期間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、エンタテインメント・Eコマース事業、海外事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業及び広告事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業及び海外事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
(国内)				
北海道	331	0.7	298	0.7
青森県	54	0.1	54	0.1
岩手県	46	0.1	224	0.5
宮城県	1,102	2.4	1,259	2.8
秋田県	46	0.1	50	0.1
山形県	56	0.1	46	0.1
福島県	39	0.1	42	0.1
茨城県	281	0.6	277	0.6
栃木県	39	0.1	-	-
群馬県	33	0.1	-	-
埼玉県	1,571	3.5	1,958	4.4
千葉県	2,618	5.8	2,327	5.2
東京都	16,997	37.4	16,805	37.7
神奈川県	5,954	13.2	5,508	12.5
新潟県	67	0.1	65	0.1
富山県	46	0.1	475	1.1
石川県	53	0.1	50	0.1
福井県	51	0.1	51	0.1
山梨県	37	0.1	75	0.2
長野県	47	0.1	47	0.1
岐阜県	381	0.8	390	0.9
静岡県	564	1.2	652	1.5
愛知県	4,650	10.2	4,519	10.2
三重県	110	0.2	36	0.1
滋賀県	56	0.1	101	0.2
京都府	1,724	3.8	1,714	3.9
大阪府	5,667	12.5	4,545	10.2
兵庫県	1,636	3.6	1,274	2.9

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
奈良県	86	0.2	114	0.3
和歌山県	50	0.1	112	0.3
島根県	37	0.1	-	-
岡山県	85	0.2	106	0.2
広島県	183	0.4	29	0.1
山口県	21	0.1	-	-
徳島県	58	0.1	73	0.2
愛媛県	48	0.1	48	0.1
福岡県	522	1.2	965	2.2
熊本県	46	0.1	58	0.1
国内計	45,410	99.9	44,364	99.9
(海外)				
中華人民共和国重慶市	10	0.1	74	0.1
海外計	10	0.1	74	0.1
グループ計	45,420	100.0	44,438	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	19,571	5.1	21,216	5.1
青森県	7,718	2.0	8,425	2.0
岩手県	6,231	1.6	7,098	1.7
宮城県	6,432	1.7	7,602	1.8
秋田県	6,563	1.7	7,198	1.7
山形県	2,285	0.6	2,537	0.6
福島県	3,976	1.0	4,281	1.0
茨城県	4,091	1.1	4,614	1.1
栃木県	4,518	1.2	4,956	1.2
群馬県	2,716	0.7	2,905	0.7
埼玉県	15,086	3.9	16,431	3.9
千葉県	13,252	3.5	14,968	3.6
東京都	45,983	12.0	50,672	12.0
神奈川県	26,191	6.8	28,924	6.9
新潟県	3,952	1.0	4,339	1.0
富山県	4,440	1.2	7,299	1.7
石川県	3,834	1.0	4,039	1.0
福井県	4,304	1.1	4,516	1.1
山梨県	2,753	0.7	3,154	0.8
長野県	4,616	1.2	4,984	1.2
岐阜県	4,705	1.2	4,977	1.2
静岡県	7,050	1.8	7,469	1.8
愛知県	15,829	4.1	17,528	4.2
三重県	4,082	1.1	4,505	1.1
滋賀県	5,048	1.3	5,428	1.3
京都府	9,568	2.5	10,120	2.4
大阪府	37,615	9.8	40,684	9.6
兵庫県	23,465	6.1	25,243	6.0
奈良県	3,776	1.0	3,781	0.9
和歌山県	5,032	1.3	5,410	1.3
鳥取県	4,407	1.1	4,681	1.1

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
島根県	4,180	1.1	4,444	1.1
岡山県	5,275	1.4	5,636	1.3
広島県	6,024	1.6	6,622	1.6
山口県	4,363	1.1	4,731	1.1
徳島県	4,261	1.1	4,473	1.1
香川県	4,079	1.1	4,275	1.0
愛媛県	6,357	1.7	6,893	1.6
高知県	2,330	0.6	2,491	0.6
福岡県	15,607	4.1	16,327	3.9
佐賀県	2,309	0.6	2,521	0.6
長崎県	3,477	0.9	3,784	0.9
熊本県	3,381	0.9	3,755	0.9
大分県	6,015	1.6	6,359	1.5
宮崎県	2,983	0.8	3,198	0.8
鹿児島県	4,009	1.0	4,299	1.0
合計	383,762	100.0	419,814	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	18,667	41.1	25,992	58.5	139.2
ファストフード	6,324	13.9	5,479	12.3	86.6
日配食品	14,978	33.0	9,392	21.1	62.7
非食品	5,450	12.0	3,573	8.1	65.6
合計	45,420	100.0	44,438	100.0	97.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	211,003	55.0	241,772	57.6	114.6
ファストフード	77,425	20.2	83,148	19.8	107.4
日配食品	51,844	13.5	50,558	12.0	97.5
非食品	43,489	11.3	44,335	10.6	101.9
合計	383,762	100.0	419,814	100.0	109.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響が依然続いておりますが、景気は緩やかながらも持ち直しており、コンビニエンスストア業界におきましては、売上が好調に推移しました。

このような状況の中で当社グループは、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、被災地店舗の復旧と商品供給体制の早期回復に注力いたしました。これが契機となり、全国基盤のコンビニエンスストアチェーンとして、近くにあっても生活必需品が揃う「社会的インフラ」としてお客さまから評価をいただきました。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は1,208億44百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は172億2百万円（同9.1%増）、経常利益は171億61百万円（同10.0%増）となりました。四半期純利益につきましては、前第3四半期連結会計期間に比べ、31億52百万円増加し、116億53百万円（同37.1%増）となりました。

(コンビニエンスストア事業及び海外事業)

商品につきましては、平成22年3月から参画した共通ポイントプログラム「Ponta（ポインタ）」で得られたお客さまの購買データを活用し、お客さまのニーズに応えられるメニューを開発いたしました。

主力の米飯カテゴリーにつきましては、これまであまりコンビニエンスストアを利用されなかった女性のお客さまの嗜好を取り入れ、味・食感に加えて、彩りにもこだわったチルドタイプの弁当「ろーそん亭」が引き続き好評を博しました。

惣菜、加工食品・日用雑貨など、生活必需品を中心としたプライベートブランド「ローソンセレクト」は10月にリニューアルし、売上は好調に推移しました。また、生鮮食品や日配食品を導入・強化した生鮮強化型ローソン（ハイブリッド）では、主婦層やシニア層のお客さまに向けた客層拡大を図る戦略を引き続き推進し、11月30日現在、生鮮強化型ローソンは3,441店となりました。これらの店舗の一部では、当社が出資する農園「ローソンファーム」で生産した野菜を販売しております。

販売促進につきましては、国内店舗数10,000店突破を記念した「HAPPY 10,000キャンペーン」「秋のリラックマフェア」を実施いたしました。

サービスにつきましては、「Ponta（ポインタ）」の会員数が、他の参画企業会員も合わせて3,696万人（有効会員ベース、11月30日現在）に達しました。会員数の拡大とともに、Ponta会員に魅力的なポイント付与の施策を行いました。

店舗運営につきましては、基幹ITシステム「PRiSM（プリズム）」の活用により、ポイントカードから得られる販売データ分析を個店の発注に生かし、地域のお客さまのニーズに合った売場づくりを推進いたしました。また、店舗における「PRiSM」の活用レベルを高め、商品の発注精度の向上を図り、機会ロスの削減に努めました。これらの施策により、お客さまの「欲しいモノが、欲しいときに、欲しいところで」お買い上げいただけるお店の実現に向けて、引き続き努力してまいります。

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。

[店舗数の推移]

(平成23年9月1日～平成23年11月30日)

	ローソン	ナチュラル ローソン	ローソンストア100	合計
平成23年8月31日現在の総店舗数	8,859	91	1,127	10,077
期中増減	110	5	32	147
平成23年11月30日現在の総店舗数	8,969	96	1,159	10,224

(注)上記の店舗数には、連結子会社である株式会社ローソン富山の運営する「ローソン」72店舗が含まれております。

連結子会社の株式会社九九プラスが運営している生鮮コンビニエンスストア「ローソンストア100」は、11月30日現在、1,159店舗であり、引き続きFC化を推進しております。これらの店舗の一部でも「ローソンファーム」で生産した野菜を販売しております。

持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」の店舗数は、11月30日現在、145店舗です。

海外事業につきましては、9月にこれまで持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司への出資比率を引き上げ、同社を連結子会社といたしました。中国上海市で運営しております「ローソン」の店舗数は、11月30日現在、308店舗です。

同じく連結子会社である重慶羅森便利店有限公司が中国重慶市でチェーン展開しております「ローソン」の店舗数は、11月30日現在、30店舗です。

また、中国大連市におきましても、9月に連結子会社として大連羅森便利店有限公司を設立し、11月に大連市の第1号店を出店いたしました。

中国以外の海外事業につきましては、5月に中国を除く海外事業を営む会社を統括する連結子会社としてLAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD.（以下「LAP社」という。）をシンガポールに設立しておりますが、インドネシアで大規模な流通・小売業を展開する「Alfa Group」の傘下企業であり、当社と6月にライセンス契約を締結するとともにLAP社が7月に株式の30%を取得したPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは、11月30日現在、自社ブランド466店舗とインドネシア ジャカルタ市で「ローソン」ブランド1店舗を運営しております。

（その他の事業）

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にエンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業などがあります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業を営む、連結子会社の株式会社ローソンエンターメディア及びHMVジャパン株式会社につきましては、9月1日付で合併し、株式会社ローソンHMVエンタテインメントとなりました。同社は、東日本大震災直後のコンサートの自粛及び延期の影響や、CD・DVDの新譜発売延期の影響を受けましたが、いずれも当初の想定よりも影響が少なく、順調な回復を見せております。

また、9月にインターネットショッピングモール「ロッピー ローソンネットショッピング」（以下「ロッピー」という。）を展開しました。「ロッピー」では11月から日用品、食品を中心に取扱商品数を拡大し、総合エンタメモール「LAWSON HOT STATION エルパカ」では取扱書籍数を拡充しております。今後、お客さまの毎日の生活により役立つショッピングサイトに成長させていきます。

これに加えて、6月から開始したヤフー株式会社との連携により、Yahoo! JAPANのネットサービスとローソンの店舗の連携を推進しております。更に、1月に資本・業務提携を行った株式会社ベンチャーリパブリックの価格比較・商品検索機能を活用し、Eコマース事業の一層の強化に努めてまいります。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスにつきましては、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が増加し、業績は順調に推移しました。なお、11月30日現在におけるATMの設置台数は8,902台です。

(2)財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ438億71百万円増加し、5,199億8百万円となりました。これは主に、加盟店貸勘定が44億円、有形固定資産が206億15百万円が増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ424億31百万円増加し、3,100億1百万円となりました。これは主に、買掛金が146億18百万円、資産除去債務が150億37百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億40百万円増加し、2,099億7百万円となりました。これは主に、少数株主持分が16億26百万円減少したものの、利益剰余金が33億69百万円増加したことなどによるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ259億87百万円減少し、678億76百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加などにより、前第3四半期連結会計期間と比べ10億54百万円増加し、45億97百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の減少などにより、前第3四半期連結会計期間と比べ33億45百万円支出が減少し、104億57百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出の増加などにより、前第3四半期連結会計期間と比べ5億19百万円支出が増加し、108億89百万円の支出となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において新設した店舗は次の通りであります。

提出会社 セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
モメント汐留店 他158店	東京都 港区他	店舗	3,883	417	315 (2)	2,024	6,640

国内子会社

(株)九丸プラス セグメントの名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
西落合二丁目店 他31店	東京都 新宿区他	店舗	408	0	- (-)	339	748

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間中の、提出会社における増加は159店舗、減少は40店舗であります。
2. 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については本部よりの貸与資産のみ含んでおります。
3. 上記異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。
4. 上記のリース資産の他に、当第3四半期連結会計期間中に新たに締結した、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

会社名	設備の内容	リース期間	年間リース料	リース契約高
(株)ローソン	店舗情報端末機器一式	7年	56百万円	395百万円

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	100,300,000	100,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年5月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日~ 平成37年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）	
新株予約権の数（個）	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,590
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）	
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	390
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）	
新株予約権の数（個）	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成23年2月10日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,345
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		100,300		58,506		47,696

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年8月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 433,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,663,000	996,630	
単元未満株式	普通株式 203,600		
発行済株式の総数	100,300,000		
総株主の議決権		996,630	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	433,400		433,400	0.43
計		433,400		433,400	0.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,065	4,045	4,115	4,235	4,295	4,390	4,500	4,635	4,630
最低(円)	3,200	3,810	3,935	3,975	4,095	4,045	4,100	4,225	4,365

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,481	74,816
加盟店貸勘定	20,559	16,159
有価証券	4,999	2,999
商品	8,661	7,011
未収入金	31,004	29,285
繰延税金資産	4,061	4,943
その他	11,710	9,891
貸倒引当金	173	97
流動資産合計	154,304	145,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	214,938	192,865
減価償却累計額	109,496	96,463
建物及び構築物(純額)	105,441	96,401
車両運搬具及び工具器具備品	63,762	61,156
減価償却累計額	50,286	47,914
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	13,476	13,241
リース資産	68,366	51,055
減価償却累計額	15,854	9,120
リース資産(純額)	52,512	41,934
その他	8,018	7,255
有形固定資産合計	179,449	158,833
無形固定資産		
ソフトウェア	27,551	27,901
のれん	11,329	7,717
その他	541	477
無形固定資産合計	39,422	36,096
投資その他の資産		
長期貸付金	31,923	31,825
差入保証金	83,251	81,654
繰延税金資産	17,937	13,253
破産更生債権等	15,185	15,372
その他	14,372	10,037
貸倒引当金	15,937	16,047
投資その他の資産合計	146,732	136,096
固定資産合計	365,604	331,026
資産合計	519,908	476,036

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,017	81,398
加盟店借勘定	1,311	1,179
リース債務	10,571	7,953
未払法人税等	9,180	10,673
預り金	70,321	62,340
賞与引当金	1,662	3,768
ポイント引当金	789	1,287
その他	22,025	23,993
流動負債合計	211,880	192,595
固定負債		
リース債務	36,923	28,253
退職給付引当金	8,451	7,529
役員退職慰労引当金	284	234
長期預り保証金	36,085	37,139
資産除去債務	14,876	-
その他	1,499	1,817
固定負債合計	98,121	74,974
負債合計	310,001	267,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,705	47,696
利益剰余金	102,977	99,608
自己株式	1,651	1,693
株主資本合計	207,538	204,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	4
土地再評価差額金	567	634
為替換算調整勘定	335	1
評価・換算差額等合計	942	638
新株予約権	356	405
少数株主持分	2,955	4,581
純資産合計	209,907	208,466
負債純資産合計	519,908	476,036

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
営業総収入	331,141	360,865
売上高	142,942	156,929
売上原価	105,980	117,822
売上総利益	36,962	39,106
営業収入		
加盟店からの収入	149,651	163,755
その他の営業収入	38,546	40,180
営業収入合計	188,198	203,936
営業総利益	225,161	243,043
販売費及び一般管理費	179,240 ₁	193,270 ₁
営業利益	45,920	49,772
営業外収益		
受取利息	493	494
持分法による投資利益	228	155
受取補償金	196	-
その他	383	968
営業外収益合計	1,301	1,618
営業外費用		
支払利息	706	829
リース解約損	959	370
その他	268	428
営業外費用合計	1,934	1,628
経常利益	45,287	49,763
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
段階取得に係る差益	-	1,570
負ののれん発生益	-	273
その他	-	198
特別利益合計	1	2,042
特別損失		
固定資産除却損	2,229	1,531
固定資産売却損	1,284	-
減損損失	4,311	2,716
災害による損失	-	3,421 ₂
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,292
その他	537	145
特別損失合計	8,363	16,107
税金等調整前四半期純利益	36,925	35,699
法人税、住民税及び事業税	11,497	17,144
法人税等調整額	3,991	2,692
法人税等合計	15,489	14,452
少数株主損益調整前四半期純利益	-	21,246
少数株主利益	646	632
四半期純利益	20,789	20,614

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
営業総収入	109,935	120,844
売上高	45,969	52,046
売上原価	33,936	39,099
売上総利益	12,033	12,947
営業収入		
加盟店からの収入	51,014	55,538
その他の営業収入	12,951	13,259
営業収入合計	63,966	68,798
営業総利益	75,999	81,745
販売費及び一般管理費	1 60,227	1 64,542
営業利益	15,771	17,202
営業外収益		
受取利息	155	168
持分法による投資利益	112	26
受取補償金	23	-
その他	87	258
営業外収益合計	379	453
営業外費用		
支払利息	244	288
リース解約損	242	158
その他	66	48
営業外費用合計	554	494
経常利益	15,597	17,161
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
段階取得に係る差益	-	1,570
負ののれん発生益	-	86
その他	-	148
特別利益合計	1	1,805
特別損失		
固定資産除却損	481	235
減損損失	117	142
災害による損失	-	2 28
その他	207	12
特別損失合計	807	418
税金等調整前四半期純利益	14,791	18,548
法人税、住民税及び事業税	5,290	6,069
法人税等調整額	795	663
法人税等合計	6,086	6,732
少数株主損益調整前四半期純利益	-	11,815
少数株主利益	202	161
四半期純利益	8,501	11,653

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,925	35,699
減価償却費	24,148	27,620
退職給付引当金の増減額(は減少)	755	922
受取利息	493	497
支払利息	706	829
減損損失	4,311	2,716
固定資産除却損	1,379	1,531
災害損失	-	3,421
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,292
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,570
その他の損益(は益)	619	2,103
売上債権の増減額(は増加)	1,578	2,399
未収入金の増減額(は増加)	416	192
仕入債務の増減額(は減少)	12,357	10,756
未払金の増減額(は減少)	7,019	1,824
預り金の増減額(は減少)	910	7,972
預り保証金の増減額(は減少)	788	1,245
その他の資産・負債の増減額	2,167	4,871
小計	74,082	85,442
利息の受取額	496	502
利息の支払額	706	829
法人税等の支払額	16,078	18,492
災害損失の支払額	-	3,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,794	63,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,000	20,100
定期預金の払戻による収入	15,500	19,600
有価証券の償還による収入	2,500	-
有形固定資産の取得による支出	15,845	19,965
無形固定資産の取得による支出	5,280	5,637
関係会社株式の取得による支出	-	6,044
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	982
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	455	13
事業譲受による支出	-	3,415
その他	798	2,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,468	38,956

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,543	6,950
配当金の支払額	16,422	17,177
自己株式の取得による支出	3,507	-
その他	55	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,528	24,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	47
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,784	114
現金及び現金同等物の期首残高	54,843	67,712
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	49
現金及び現金同等物の四半期末残高	59,627	67,876

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、当社が100%出資するLAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD. が設立されました。このため第2四半期連結会計期間より、当該会社を新たに連結子会社の範囲に含めました。</p> <p>また第1四半期連結会計期間まで当社の非連結子会社であった株式会社ローソン富山は、重要性が増加したため、第2四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めました。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司を持分割合の増加に伴い、連結子会社の範囲に含めました。また当社が95%出資する大連羅森便利店有限公司を設立し、連結子会社の範囲に含めました。</p> <p>第2四半期連結会計期間まで連結子会社の範囲に含めていたHMVジャパン株式会社は、平成23年9月1日付で当社の連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアを存続会社とする吸収合併により解散したため、当第3四半期連結会計期間より連結子会社の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社ベンチャーリパブリックは、同社のみなし取得日が到来したため、持分法適用の範囲に含めました。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは、同社のみなし取得日が到来したため、持分法適用の範囲に含めました。</p> <p>当第3四半期連結会計期間まで持分法適用の範囲に含めていた上海華聯羅森有限公司を、連結子会社の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は751百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は8,941百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14,305百万円です。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は、12百万円であります。</p> <p>3. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「受取補償金」は、202百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の取得による支出」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「関係会社株式の取得による支出」は、50百万円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「自己株式の取得による支出」は、3百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>1. 前第3四半期連結会計期間において有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より有形固定資産の「リース資産(純額)」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「リース資産(純額)」は、39,674百万円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より流動負債の「リース債務」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「リース債務」は、7,176百万円であります。</p> <p>3. 前第3四半期連結会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より固定負債の「リース債務」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の固定負債の「リース債務」は、26,687百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「受取補償金」は、5百万円であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 8,495百万円	広告宣伝費 10,324百万円
従業員給料及び賞与 34,755百万円	従業員給料及び賞与 37,025百万円
賞与引当金繰入額 1,493百万円	賞与引当金繰入額 1,647百万円
地代家賃 54,312百万円	地代家賃 58,342百万円
賃借料 7,853百万円	賃借料 6,334百万円
減価償却費 17,737百万円	減価償却費 20,934百万円
-	2 災害による損失
	災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。
	フランチャイズ店支援に関する損失 1,793百万円
	固定資産減失損失 644百万円
	その他 983百万円
	計 3,421百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 2,974百万円	広告宣伝費 3,462百万円
従業員給料及び賞与 10,841百万円	従業員給料及び賞与 11,516百万円
賞与引当金繰入額 1,490百万円	賞与引当金繰入額 1,647百万円
地代家賃 18,287百万円	地代家賃 19,783百万円
賃借料 2,475百万円	賃借料 1,969百万円
減価償却費 6,280百万円	減価償却費 7,450百万円
-	2 災害による損失
	災害による損失は、東日本大震災によるものであり、内訳は下記のとおりであります。
	その他 28百万円
	計 28百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 76,301百万円	現金及び預金勘定 73,481百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 16,674百万円	有価証券 4,999百万円
現金及び現金同等物 59,627百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 10,604百万円
	現金及び現金同等物 67,876百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 100,300千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 422千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 356百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金
平成23年10月13日 取締役会	普通株式	8,688	87	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコンビニエンスストア事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「コンビニエンスストア事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、当社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソン富山が日本国内において「ローソン」、「ナチュラルローソン」、「ローソンストア100」などのチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	コンビニエンス ストア事業				
営業総収入 外部顧客への 営業総収入 セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	313,764	47,101	360,865	-	360,865
	1,467	1,613	3,080	3,080	-
計	315,232	48,714	363,946	3,080	360,865
セグメント利益	46,211	3,561	49,772	-	49,772

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	コンビニエンス ストア事業				
営業総収入 外部顧客への 営業総収入 セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	105,352	15,492	120,844	-	120,844
	495	668	1,164	1,164	-
計	105,848	16,161	122,009	1,164	120,844
セグメント利益	15,966	1,236	17,202	-	17,202

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・Eコマース事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業、重慶羅森便利店有限公司が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントの計上額は、「コンビニエンスストア事業」で142百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動がないため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高には前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

以下の金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,999	4,999	0
その他の有価証券	103	103	-
関係会社株式	4,542	3,788	753
(2)買掛金	96,017	96,017	-
(3)預り金	70,321	70,321	-
(4)リース債務()	47,495	48,081	585

()リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(2)買掛金 (3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	351
関係会社株式	2,069
その他	121

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末にデリバティブ取引を行っておりますが、取引内容において重要性に乏しいことから記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間中に権利不行使により利益として計上した金額
重要性がないため、記載を省略しております。
3. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。
4. 当第3四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

企業結合に係る取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,068.48 円	1株当たり純資産額	2,037.50 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	208.62 円	1株当たり四半期純利益金額	206.41 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	208.40 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	206.16 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	20,789	20,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	20,789	20,614
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,652	99,868
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	102	122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	85.12 円	1株当たり四半期純利益金額	116.68 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	85.04 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	116.53 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	8,501	11,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,501	11,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,867	99,871
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	102	127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 8,688,388,980円

1株当たり中間配当金 87円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月10日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月10日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。